

第6回 国立市保育審議会

令和7年2月7日

【竹内会長】 皆さん、こんばんは。定刻ちょっと過ぎましたが、これより第6回国立市保育審議会を開催いたします。

それでは、早速ですが、事務局より配付資料の確認と本日の進行についてお願いします。

【事務局】 国立市保育幼児教育推進課の清水でございます。

それでは、まず本日の配付資料の確認をいたします。本日の資料は、事前に郵送しております次第と資料1「くにたち子どもの夢・未来事業団職員向けヒアリング項目」になります。それと、机上に置かせていただきました、前回、一度回収しましたアンケートのご返却をさせていただいております。それと、本日、特に投影するものはないので、本日の内容というようなパワーポイントを印刷したものを置かせていただいております。

それと、本日、事業団さんのほうからヒアリングの際のご説明の際に参考資料という形で頂いておりますので、それも追加でお配りさせていただいております。1つ目が、左上のホチキス留めの「令和6年度『仕事始めに』」というもの、次が、「令和6年度・保護者会資料」というものが、「（幼児）」と「（乳児）」の2種類ございます。それと、令和6年4月26日付の「夏の遊びについてのお知らせ」という一枚物、それと、「令和6年度1期振り返り」というような、これもA4、1枚の資料、以上になります。

資料の不足等がありましたら、お申出ください。

続いて、本日の議題と進め方でございます。まず初めに、前回審議会では時間の都合上、能登屋委員から園視察のご感想をいただくことができませんでしたので、能登屋委員からご感想をまずご共有いただきたいと思います。その後、本日の主な議題になりますが、くにたち子どもの夢・未来事業団へのヒアリングでございます。

本日の流れといたしましては、最初の30分から45分程度、前々回の審議会でご審議いただきましたヒアリング項目について、あらかじめ説明員がご用意した回答を説明していただきます。その説明をお聞きいただいた後に、委員の皆様からご自由にご質問していただきたいと思いますというふうに存じます。

議題2の「その他」の所要時間は10分程度の見込みでございますので、本日もヒアリングメインということでよろしくどうぞお願いいたします。

【竹内会長】 ありがとうございます。

それでは、能登屋委員、見学のご感想、気づいた点等、ご共有ください。お願いします。

【能登屋委員】 能登屋です。よろしくお願いします。

ちょうど今日、保育参観があつて、子どもたちと一緒に過ごさせていただいて、この前、見学等行ったときは、子どもたちがいろいろ外で遊んでたりとかしていたので、ああいった子どもたちが遊んでいる姿とか併せて一緒に見たときに思ったことが何個かあつて、ちょっと感想として述べさせていただきます。

やっぱり前々回ですかね、ほかの委員からもちょっとお話があつたかと思うんですけど、やっぱり部屋の造りがどうしても狭いなというのがすごく大きくやっぱり感じました。子どもたちが動いている中で、先生方がどうしてもご飯の準備とか、お布団の準備とか、やらなきゃいけないことは致し方

がないんですけど、そうするとやっぱり子どもたちも落ち着かなかつたりするなあってところがちょっと気になりました。

あと、そうですね、換気が悪いというところがあるなという感じでいて、保護者としても、やっぱり感染症がはやり始めると、矢川保育園に限らず、結構インフルエンザとか胃腸炎とか、多いのかなって感じています。なので、そういうところはちょっと保護者として休みが続いちゃうのがつらいところなので、これから改善ができるのであればお願いしたいなあって思っております。

あと、園庭の固定遊具の下に砂場があって、前々回、ほかの委員からも、多分、ご指摘があって、室内も上に、上で遊ぶ中で、乳児ちゃんたちが下で遊んでいて、それと同じような造りが外にもあって、砂場の上でバタバタ、バタバタって結構子どもたちが遊んでいると、どうしても上見たりとかして目に砂が入るとか何とか、そうすると、小さいことなんですけどちょっと気になりました。

あと、今日、ちょっと時間があつたときに、室内というか建物の内側を見ていて、壁にひび割れとかもあつたりして、あと、前回、餅つき大会に参加したことがあって、建物をちょっと改めて見たときに、外側にも壁、ひび割れみたいなのがあって、これ、先生方は別に関係ないんですけど、業者が悪いのか、設計が悪いのか、よく分からないんですけど、修繕にどんどん、どんどんお金が使っちゃって、すごくコスパが悪いんだらうなって感じました。

以上です。

【竹内会長】 能登屋委員、どうもありがとうございました。

それでは、ヒアリングに移ります。本日は、くにたち子どもの夢・未来事業団の平事務局長と岩井矢川保育園園長にご出席いただいています。お忙しい中、ありがとうございます。まず、自己紹介のほうをしていただいて、その後、ご用意くださった回答をご説明いただけますか。どうぞよろしくお願いします。

【平事務局長】 私は、くにたち子どもの夢・未来事業団の事務局長をしております平と申します。よろしく願いいたします。

私は、民営化された2年目から事務局長として保育園の運営に関わっています。この3年間、職員会議にほとんど出席し、職員と年に3回の面談のほかにも個別に面談も行っていますので、これまでの園の流れとか、あとは一人一人の職員がどう感じているかということはある程度把握しているつもりです。ただ、私自身は民営化前から関わっているわけじゃないですし、途中からというところもありますし、あとは、実際に職員と一緒に保育をしているという立場でもないで、今回、このヒアリングを受けるに当たっては、改めて非常勤職員さんも含めて矢川保育園のほとんどの職員に民営化に関してということでヒアリングをして、皆がどういうふうに感じているか、いたかを、できるだけ聞き取りをしてきました。それらの意見も踏まえて、できるだけ客観的にお伝えしたいというふうに考えていますが、本当に一人一人の感じ方は様々で、同じ内容とか事象でも異なる感じ方があるということも念頭にに入れていただけたらと思います。

あと、また、大変重要なことなので最初に断らせていただきますが、矢川保育園の保育士は、皆、子ども一人一人と向き合って、心から子どものことを思って保育に当たってくれています。個々の保育の実践においては、子どもにできるだけ寄り添って、そのレベルは向上していると考えています。ですので、これから民営化の渦中にいる者としてネガティブなことも話しますが、それは今は駄目とか、民営化が失敗だったとか、そういった捉え方じゃなくて、こうすればもっとうまくいったとか、こうすれば今ある課題は発生しなかったかもしれない、そういった、この審議会を有意義なものにし

て次につなげるためですので、ぜひ前向きに捉えていただけたらなというふうに思いますので、ご理解をお願いいたします。

その上で、「引継ぎの方法はどのようなものでしたか」という質問項目なのですが、まず、保育園の民営化は国立市にとっても私たち事業団にとっても初めてのことでしたので、正直、本当にいろいろな想像力が足りていなかったということがたくさんあって、そういういろいろなことが想像できていない中で、今思えば十分な準備もなく、皆、余裕がない中で民営化に突入していった、そう感じています。

最初の1、2年は、運営面を中心にいろいろと混乱が起きていました。その中で、職員間の感情面での衝突であったり、あとは職員と事務局の衝突も生じていたという状況です。なかなか保育に関して話し合うことが難しい状況というのは、前回の派遣職員のヒアリングでもお話がありましたが、そういう状況だったと。今、4年目で、もうすぐ4年が終わるんですが、徐々に事業団の固有の職員が増えてくる中で、保育に対する考え方が異なる職員と一緒に保育するという難しさを感じながらも、少しずつすり合わせを進めながら前に進んでいる、そういう状況だというふうに把握をしております。

具体的な引継ぎの方法については、このヒアリングを受けるに当たって、当時の事務局に聞き取りをしています。そこで感じたことは、まず、民営化のルールを引く役割の事業団の事務局であったり、あと、国立市の事務方の人たち、そういった人たちが引継ぎの方法についての具体的なイメージを持てていなかったというふうに感じました。話をする中では、継承という言葉と、あと、5年かけて人を入れ替えると、そういったことぐらいしか出てこなくて、本当にそれぐらいしか考えてなかったのだと思います。どういうプロセスでどういう議論をして引き継いでいくという、具体策は出てきませんでした。一方で、派遣の、公立の職員さんは保育を継承するために時間をかけて引継書を作成していましたが、実際の引継ぎではなかなか生かすことが難しかったというような前回のお話がありました。

民営化のプロセスの中で繰り返し使われてきたこの継承という言葉ですが、今思うととても曖昧だったように感じます。何を継承するのか、大事にしてきた思いの部分なのか、園の仕組みなのか、行事なのか、それとも保育の実践も含めて細かいところまで、そのまま全く変えずに同じようにやっていくという意味だったのか。それが、もしそうだとしたら、それをいつまで続けるのかだとか、そういったことを掘り下げて議論はされなかったというふうに、私が聞いた中では聞いています。

保育現場としては、事業団の運営になっても基本的にはそのまま同じようにやるという理解だったと思いますし、実際、市も事業団も保護者や保育者にそう伝えていたと思います。ところが、細かく聞いていく中では、事業団の事務局としては、基本的にはこれまでと同じでいいんだけど、時代に合わせて、子どもや保護者のニーズに合わせて変えていかなきゃいけない部分もあるよね、そういう認識だったと聞いています。

その考え方自体は、それはそうだと思いますが、ただ、継承という言葉はずっと使い続けて、それを聞いて、そのまま次の人がやるんだという認識の派遣職員に対して、ここは変えます、具体的にこういう部分が問題なのでこういうふうにやってほしいという、そういうことは示していませんでしたし、当時の事業団にはそういう内容を示せる力はなかったというふうに思います。その辺を示せないまま、私立になったのだからということで、運営についてもやり方を変えるような要求があったというのは聞いています。そういったことに派遣された職員は戸惑い、継承ということはどこに行っただのかということを感じていたということは、そこは前回のヒアリングでもあった内容のとおりだなとい

うふうに思っています。

そういった継承についての掘り下げとか継承のやり方への具体的な、作戦というのは変ですけど、ビジョンというか、そういったことがなかったことに加えて、あと、市と事業団の協力体制も不十分だったと感じています。国立市は、その辺、ヒアリングの中では、民営化した後は保育を継承していくのは事業団の責任でやっていくべきというふうに捉えております。それは確かにそのとおりなんです、当時の事業団の実態としては、保育園を運営したことがないわけで、保育についての高い専門性を持っている職員もまだいなかったというところでは、どんな保育にしていきたいとか、そういった軸をまとめていくという力はなかったと思います。そういう引継ぎにおける具体的なイメージであったり、引継ぎがうまくいかないケースとか、保育観の違いによりどんな混乱が起きそうかみたいなことを具体的に想像することは、やっぱり難しかったのじゃないかなというふうに感じています。その点で、もっと初期段階で事業団と市と一緒に課題を洗い出したり検討できればよかったんじゃないかなと感じています。

国立市の保育整備計画ですけど、その中で事業団の役割が説明されています。一つは、国立市の公立の保育園が果たしてきた役割と保育内容の継承です。もう一つは、市全体の保育の質の向上のため先駆的な取組を進める役割、それが課せられているんです。そのままやっていくという継承と、先駆的な取組、言わば発展させて変えていくということ、その両方が課せられているんですが、それを実際の保育の中でやりながらどう両立していくのか。仮に一旦、継承して、その後、段階を踏んで発展させていくんだとしたら、どういうステップで進めるのかとか、ロードマップのようなものがあって、スタートの段階で職員と共有できていたら少し見通しが持てたりとか、そういう議論は残念ながらなかったというふうに聞いています。

いろいろ今、お話ししましたが、やはり全体としてちょっと保育を継承するというのがどういうことなのかという、経験とか想像力が足りず、それが準備不足につながり、我々事業団が引継ぎを受ける体制の不足につながったのかなというふうに感じています。継承していくにしても、仮に事業団としての保育を展開していくにしても、いずれにしても前回の派遣職員のヒアリングでもあったように、少なくとも移管を受ける前に保育の専門性のある職員や、今後の核となる職員をある程度先にそろえて、一緒に保育をするなどして引継ぎに備えれば、現場の負担も減らしながら、もう少しスムーズにいった可能性というのは大きいというふうに感じています。そして、その体制づくりに市と協力して取り組めればよかったなというふうに感じています。

ただ、実際には、前回のヒアリングであったように、保育現場は欠員状態で、通常の保育をしながら引越しの準備をして、移転後は新しい環境で保育をすることで手いっぱいだったということもあって、余剰の人員がいるわけじゃないので、やりながら引き継ぐ、多分、この選択肢しかなかったと考えています。

また、事務局のほうも、民営化前後は園舎の建築であったり、民営化の手続なんかでやはり多忙を極めていたというところがあります。しかも事務職が3人だけという当時の体制では、引継ぎについて丁寧にルールを敷いていくというのはなかなか難しかったんじゃないかなというふうに感じています。

そういったことを踏まえると、保育環境の変化による子どもたちの影響をできるだけ少なくしていくという、そのための選択として今回のやり方を選択したのですが、今後もそのやり方が最良と言えるかどうかというのは検証が必要なんじゃないかなというふうに感じています。

次の「矢川保育園に入ってみて感じたことはどのようなものでしたか」というところですが、私が着任したときは、その前年度に様々話し合いを持たれた中で、保育園の運営の仕組みを、例えば会議の持ち方とか、そういったものを当時の事業団の固有職員が提案した新しいやり方にガラッと変えてみた直後でした。そのことで、保育云々の前に、仕組みを変えたことで職員が戸惑って困っている状態というふうに覚えています。

新しい仕組みに変えたんですが、ただ、その中にいる人たちの認識が、認識が変わってないというか、その新しくつくった会議のシステムがどのように機能するのかみたいなことは共有されてない中で、働きにくさと不安だけが募っていつてしまうというような状態になっていたんで、結果としては、もう秋頃に、全く一緒じゃないですが元に戻す、ブロック会議みたいなものを復活させたりしたという経過がありました。

これまでの公立のシステムにも、特に当時は引っ越しなんかこともあって、会議の多さとか、その会議の時間の長さという課題はあったと聞いていますが、ただ、効率性も大事ですが、職員育成の観点であったり職員の働きやすさとか意見の言いやすさとか、そういうほかにも大事にしなければいけない要素もやっぱり多くて、運営の仕組みは急に変える必要はなかったんじゃないかなと今は感じています。

あと、「保育内容について」ということですが、先ほどもお話ししましたように、事業団には、保育の質の向上のために先駆的な取組を進めるという役割があるので、誤解を恐れずに言えば、これまでの矢川保育園の保育を継承して、実践の部分を、それをそのまま事業団が目指す保育ですというふうに言うのでは、それはやはり保育整備計画の考え方からするとやっぱり不十分で、今後、発展するように変えていかなければいけないのだろうというふうに、私は考えています。

ただ、最初はまず継承ということが前提としてありましたので、どこをどう変えていくのかとか、それを皆に具体的に示していくこととか、それについて職員間で議論を進めていくように進めていく、深めていくように進めていくという流れをつくるのはやはり難しかったなというのが正直なところですが、結果として、皆が迷いながら、悩みながら保育に当たるということになってしまいました。3年目に事業団の園長、岩井園長に来ていただいてからは、実践の中ですり合わせが進んでいると感じています。

次に、しばらく運営に関わって感じたのは、公立の矢川保育園から引き継いだ人員体制、人数という面ですが、そこを維持しているという点は、質の確保という点では事業団方式による保育園運営のメリットというふうに感じています。とはいえ、欠員が発生したりはしているんですが、民営化しても基本的に計画上の人員体制は減らしていません。人が多ければ多いほどいいというわけではないですけど、やはり法定の人数だけではなかなか十分な保育ができないという現実がある中で、大変メリットがあるなというふうに思います。

これは、これまでの公立保育園の任用条件を引き継いで維持するという約束があり、そのために市から人件費の補助を受けているからこそできていることというのがありますので、国立市には、民営化した園に対して、人件費の面で簡単にその部分、はしごを外すようなことはしてほしくないなというふうに考えています。

あと、その他の物的環境のところなんですが、保育環境の整備や保育材料費とか、その辺については公立の矢川保育園のときより余裕があります。例えば熱中症対策補助金などを活用して大きなひさしをつけたり、目的ごとの補助金を機敏に活用できるということであつたり、あと、予算の組替えが

比較的自由にできる、そういったことも余裕に大きく影響していると思います。

3年目から新園長が着任、岩井園長が来てくださって、新しい視点での環境整備も進めることができますし、子どもたちが環境を通して育っていくということを考えると、環境を整えることは大変本当に重要ですし、そこは充実してきているのかなと感じています。

次に、ICT化についてですが、そこについても以前より確実に進んでいるという状況があります。保育システムのコドモンを導入して活用を進めているほか、タブレットであったりスマホの導入により、保育の様子について保護者の方にも飛躍的に伝えやすくなりました。また、写真販売などについても便利な点は多いと感じております。コドモンの導入が働きやすさにもつながっているとは思いますが、もっと使いこなす必要があるのかなというふうに感じていますし、保護者からももっと活用を進めてほしいという声もあります。若い職員からも、もっと情報共有とかに、園内の情報共有にICTを活用してほしいというような意見もあります。

あとは、3の「事業団で採用された職員と市から派遣された職員が同じ職場で働くこと」についてです。協力という面では、本当に基本的に若い事業団の固有職員は派遣職員のベテランの職員さんとクラス担任を組むことが多くて、職員の育成という面ではもう本当に助けられたと思っています。派遣職員は、いずれ事業団の職員がこの園を担っていくのだからということで、本当に配慮してもらっているなというふうに思います。多分、気持ちのところでは、これは継承できてないんじゃないとか、継承だったのになというふうな思いも、複雑な思いもありながらも、事業団の園となるように引継ぎに協力してくれているというふうな姿を見ますと、本当にありがたいなというふうに感謝をしているところです。当然ですが、派遣職員の協力がなければ、今の矢川保育園の運営は成り立たなかったと感じています。

次に、「職場環境について」ですが、雇用主の違いというよりも、やはり保育のやり方とか考え方が異なる職員と一緒に働くということには難しさはあるかなと思います。また、長く続けてきた矢川保育園の保育が変わっていく姿を近くで見ることがつらいというような、そういった職員もいます。あとは、職員の入れ替わりというのが定期的に必ずありますので、それに対する不安ですね。数年で一緒に保育をした同僚とか先輩がいなくなってしまうことについての不安を覚える人もいますし、特に派遣職員は、国立市から一緒に事業団に移ってきてくれた非常勤職員とのパイプ役ようになってくれていた面もありますので、そこがなくなることへの不安を感じている職員もいるという状況です。

あとは、「民営化したことによる保護者からの意見とその対応」というところですが、これは当たり前といえば当たり前ですが、前回の佐伯園長からのヒアリングにもありましたが、以前はプレハブの仮園舎だったということもあって、新園舎になって設備面とか安全面については大きく改善されたという意見は多かったところです。また、それ以外だと、園だよりを毎月編集して発行したり、そこに保護者との交流コーナーなどを設けたり、毎日の課業を写真を活用してコドモンで配信したり、それ以外にも、年度始めに保護者懇談会を乳児・幼児と分けて実施するとか、保育を伝える努力、取組を進めています。

また、保護者や保育者支援として、おむつのサブスクを導入したり、紙コップであったり、口拭きタオルを園でもって使うということを導入したり、こういった対応については保護者からも好意的な意見が寄せられていると。特に写真による課業掲示は、結構それを楽しみにしてくださったり、すごくよく分かるようになったというふうに好評いただいています。

一方、行事の変更については、ポジティブな意見もネガティブな意見も頂戴することがあります。

複雑な思いの保護者の方がいらっしゃるのは十分承知しているところです。ネガティブな意見としては、やはり行事のちょっと見応えがなくなってしまったとか、完成度が低くなっちゃったとか、あとは簡略化されてしまってちょっと寂しいとか、なくさないでほしいとか、そういった声は届いております。

あと、ポジティブな意見としては、子どもの発達に合わせて無理がなくなったとか、目の前の子どもに合わせて行事を考えてくれているとか、親子で一緒に参加できる行事がよくて、それはもっと増やしてほしいとか、そういった声はいただいております。

5の「民営化による変化」についてです。まず、運営面についてなんですが、物事の決め方について、民営化されたら全てトップダウンになってしまうんじゃないかと。それで、国立の保育の合議制のよさがなくなってしまうのではないかという、そういった不安は、私が来た2年目頃には職員からよく聞かれました。

ただ、実際、現在、事業団の園長になって2年目ですが、やはり公立の園長と全く同じではないと思います。園長は事業団の理事ですし、責任を持って決める部分は出てきているとは思いますが。ただ、職員へのヒアリングの中では、それをトップダウンだと感じている職員はほとんどいませんでした。話合いもあるし、意見も言えるし、園長が決めるところもあるけど、その理由の説明があったり分かるので、そこは気にならないという意見が多かったです。

あと、非常勤さんから働き方が変わったことについて意見をいただいています。よい点としては、公立のときはかなり職域がしっかり決まっていた、非常勤職員さんは子どもの情報は基本共有されなくて、保護者と話しては駄目というふうに言われていましたが、今は情報共有されるようになって、子どもの情報って仕事に必要な情報ですので、そこは共有をしている、それを保育に生かせるようになったという点が大きく変わったというふうに、やりやすくなった、いい点としてありました。

ただ一方、悪い点としては、以前だと嘱託さんや正規職員がやっていたような仕事もやらなきゃいけない場面があったり、負担が増えてきていると、そういった声が聞かれています。職員が入れ替わる中で、園内の役割分担とか、規範とかモラルというんですかね、正規職員はここまで責任を持ってやるとか、そういった部分がちょっと崩れているというか、曖昧になってきている面があるのかもしれないと思います。そういったところが不満につながっているということもあります。

あと、ほかにも保育者の行事の際の負担を減らすために、行事にカメラマンの派遣を受けて、今までは保育者が写真を撮っていたわけですが、そういう取組をしたり、あとは入園面談を早くして、園長が直接、担当するようにしたり、入園説明会などを実施するように変更して、そういった変更は様々あります。

次に、保育に関してですが、繰り返しになりますが、民営化されても職員一人一人が子どもと向き合って子どものことを大事に考えて保育をしていると。そこは民営化前後で変わってないと思います。ただ、これまで話したような経過もあって、いろんな様々な保育観が混ざり合って、保育観というふうに言っちゃうと曖昧になるので言い換えると、子どもの成長とか発達を促すために何を大切にしていくなか、その視点ですよね。そういった視点が、ちょっと園として統一されていない部分が出てきているなというふうには思います。

また、食事や睡眠とか、基本的な生活習慣の自立に向けた見通しですね。そういったものがそれぞれの保育観とか保育経験の違いによって統一されたものになっていなくて、まだ同じ価値観でやれるまでには至っていない現状があります。そういったところもあるので、岩井園長の下、今、日々すり

合わせは行っていたというところでは。

子どもの発達とか成長を促すために何を大切にしていこうかというところの視点を統一されていないと、やはり日々の職員の保育のやりにくさとしてやっぱり出てきてしまうこともあります。例えば、子どもが自由に遊びを選べるためにおもちゃをたくさん出していると、一方ですごく片づけが大変になってしまうというような指摘を受けたり、あと、最近聞くのが、昔の矢川はこうだったみたいなのがあったり、例えば、遠足ではない、散歩の回数とか距離がやっぱり以前と比べて減ってしまったことに対してどうなのかなというような意見が出たり、隣のクラスはどうしてああいう保育をしているんだろうとか、そういったやりにくさとか、そういったことを過渡期として捉えることもできなくはないですけど、やはりしっかり準備をする時間と体制があれば軽減はできたはずだなというふうに感じています。

最後に、今後、どのように変化・向上していけばよいと思うかについてですが、一人一人の保育士が考え方が異なっているのは当たり前で、それぞれ保育観があっていると思いますけど、やはり園で保育を実践する際には、この園ではどうしていくとか、ここはどう保育をしていくのかというのは皆で同じ方向を向く必要があると思います。ですので、まずは、これまでの保育を引継ぎながらも、事業団がどんな保育をしていきたいのか、やっぱりちゃんとみんなで話し合っ、園長を中心に矢川保育園の保育士が同じ方向を向いて、子どもの先ほど言った視点を合わせていく、これがまず最重要だなと感じています。

その上で、ここからはちょっとまだ事業団として、矢川保育園としてというより私の意見ではあるんですが、そういった基本をまず皆で共有しながらも、目の前の子どもたちの声に耳を傾けて柔軟に保育を変えていける、そういう園に変化・向上していったらいいなと考えています。

私からの報告というかヒアリングは以上になります。ありがとうございます。

【竹内会長】 どうもありがとうございました。

続いて、岩井園長先生からもお聞きします。お願いします。

【岩井園長】 矢川保育園で園長をさせていただいております岩井です。よろしくお願いします。

私のほうからは、質問にお答えするというよりも、私がこの2年間担ってきた保育の取組について、共有させていただけたらなというふうに思います。

私は、民営化された矢川保育園の3年目から園長を担わせていただいております。前回の審議会で、矢川保育園の民営化されるに至るプロセスを伺うことができてよかったなというふうに思います。仮設の園での生活、保育、コロナ禍での引っ越し、保育は本当に大変だったと思います。

佐伯園長との引継ぎ期間ですが、1月後半から伺わせていただいていたのですが、実質2か月あるかないかくらいだったかなというふうに思います。その時期は、今のこの時期と同じで、卒園に向けてとか新年度準備の忙しい時期でもあったので、短い期間で全部を把握するということはとても難しかったと思います。保育に関わらせていただきながら、事務的な引継ぎはできても、園の理念とか目標、全体の計画とか保育実践などについて深めることができなかったかなと思っています。

民営化に至った過程で何があったのか、運営主体が事業団に替わるまでの準備期間でどのような対話や意見交換があったのかまでは分かりませんが、人事考課の面接に立ち合わせていただき、皆さんの話を聞く中で、民営化への移行がうまくいっていないなということを感じました。特に公立保育園の保育そのものを引き継ぐという約束があったという点では、3年目に園長が替わるべきではなかったのかなというふうに思いました。

反面、そんな中で何も分からず園長を引き受けた私は、本当に無責任だったかなというように思いました。実際に、そのとき、私が1月に登場したときに、現場にいらした先生たちは、急に、何この人、何者？ と人事に不信感を抱かれたのではないのでしょうか。

私自身は、三鷹市の公立保育園に38年間勤務していました。三鷹市は、2001年に公立幼稚園の役割が終わったということで、公立幼稚園を廃止して、その施設をリニューアルして、日本で初めて株式会社による公設民営を導入いたしました。そのときに、保育指導担当として子育て支援室に配属されて、公立のマニュアルを持って、市内の公設民営保育園、認証保育園、小規模保育園を回り、保育内容や保育環境を一緒に考えてアドバイスをするという役割を担っていました。

定年前の4年間は、三鷹市社会福祉事業団が運営するビルの中多機能型公設民営保育園で、運営主体が急に撤退した後の園の運営の立て直しを任されました。その園は、朝7時から夜10時まで、保育園、広場、一時保育、トワイライト事業の4つを運営していて、お休みはお正月の三が日だけでした。その後、10年間は株式会社立の保育園の設計から関わって、46階のビルの1階にできた保育園でしたけど、ビルの中でも、園庭がなくても質の高い保育ができるんだということを世間に発信したくて園長を引き受けていました。そして、保護者、地域を巻き込んだ保育園づくりをしてきました。

そんな経験ある、いろんな保育に関わってきた私だからこそできることが、力になれることがあるかもしれないというふうにも思いました。一旦引き受けた以上は、本当に責任があることなので、出会った仲間たちと事業団の民営化された矢川保育園の保育をつくっていかねばならないというふうに覚悟を決めました。

公立保育園の矢川保育園で、長い経験のある先生たち、嘱託職員、非常勤さんたち、子どもたち、保護者の皆さんとの出会いは本当に新鮮で、その出会いをいただけたことに感謝したいと思いました。また、矢川保育園の歴史を知っていて、保育をつくってきた公立の先生たちがいてくださることでの安心感がありました。ほかの公立保育園との交流ができること、研修にも一緒に参加させていただけること、いずれ国立市内の小学校で机を並べ、学び合い、育ち合う仲間となるなるかもしれない年長組の交流ができることは本当にありがたいと感謝したいと思っています。

事業団職員の中には、新卒の保育士ばかりではなくって、様々な保育環境で保育をしてきている職員もいます。公立の先生たちが毎年、派遣終了となって、何人かずつ公立に戻られるたびに職員採用が行われることになります。これから違う保育環境で、実践を積んだ保育者が入職される可能性はあります。

私は、保育にこれが絶対はないと思っています。どっちがよくてどっちが悪いとか、そんなことはないです。みんな保育者は、一生懸命与えられた環境で子どもたちと向き合いながら保育をしてきています。保育は、子どもたちを真ん中に、保護者、職員が信頼関係を築いてみんなでつくっていくものだと思っています。理念や保育目標、何を大事にするかで保育観も違ってきます。ベテランの矢川保育園で経験を重ねた先生たちがいてくださることは、本当に心強いです。ありがたいと思っています。ベテランの嘱託・非常勤の先生方にも日々助けられています。なので、これからも一緒に矢川保育園の理念、目標に向かい、こんなことがあったよねとか、これがいいねとか、子どもの話をしたり、学び合ったり、思いを語り合ったりしながら保育をつくっていきたいと思っています。

初めから全てに対してパーフェクトでいようとかは思っていません。多分、それはできないと思っています。民営化されてどう変わっていくのか、今後の課題は山積しています。1日の長い時間を生活する子どもたちにとっての環境はどうか。安心できる居場所にするには、子どもたちの姿から気づ

きをもらいながら、日々、職員と試行錯誤しながら、学び合いながら、民営化された意味を問いながら、子どもたちにとっての視点で保育を振り返り、対話を重ねているところです。

そして、一番は子どもたちです。子どもたちは環境を選べません。保育園も保育士もです。与えられた環境の中で、毎日を一生懸命に生きています。その子どもたちとの出会いは奇跡に近いです。だからこそ、子どもたち一人一人を大切に、一人の人間として尊重する保育を実践したいと思っています。まずは、矢川保育園の理念や保育目標を理解し、職員みんなで深め合い、子どもを分かろう、職員も分かろう、保護者を分かろう、そこから少しずつ広げていって、3年間ぐらいかけて全体を整えていけたらいい、そういう気持ちでやらせていただいています。

私自身は、子どもの一番身近にいる大人として、保育者として、子どもの心に生きることの喜びとか夢をもたせるような人でありたいと同時に、この人に出会えてよかったと、この矢川保育園に出会えてよかったと子どもたちに本気で思ってもらえるような保育者でありたいという思いで、保育という仕事に向き合ってきています。保育に関わらせていただいて52年たった今も、その思いは変わりません。保育に関わらせていただきながら、自分自身も本当に育てられてきたなという感じでいます。

保育の基本は、保育所保育指針にあります。社会状況が変化する中で、保育所保育指針は10年に一度のサイクルで改定されてきています。保育所保育指針の第5章「職員の資質向上」には、保育所は質の高い保育を展開するため、絶えず一人一人の職員についての資質向上及び職員全体の専門性の向上を図るように努めなければならないとうたわれています。前回、2008年の改定から、保育所保育指針は告示、法律としての拘束力を持つという形で国から示されました。そのとき、保育に関わる人たちは驚いて、保育課程はどうつくるのかというふうに大騒ぎしたのを覚えています。

そして、社会の目まぐるしい変化の中で、主体的に生きていく力を子どもたちに育むという目的で、幼稚園教育要領・保育所保育指針・認定こども園、保育教育要領が同時に改定され、2017年に告示、2018年に施行されました。同時に改定されたというのは初めてのことなんですね。それは、どの園を選んでもしっかりとした幼児教育が受けられるように、最低限守りたい骨格を明確にしたのです。幼児期に育てた力を小学校へつなげることも明記されています。また、保育課程に代わり全体の計画を作成するということが義務づけられました。

この指針の中では、0、1、2歳児保育では、温かく丁寧な保育、させるのではなくって、受容的で応答的な保育が大切であると細かく記述されています。また、保育所に関する基本原則、保育所の役割というところの1には、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならないと書かれています。最善の利益というのは、子どもの権利条約のキーワードです。子どもを一人の人間として尊重するということです。

2には、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して養護及び教育を一体的に行うことを特性とするというふうに書かれています。環境を通した保育の原点にあるのは子ども主体です。

そして、施行されてからもうすぐ10年がたとうとしています。先日、小学校の教育要領が改訂されるというニュースをテレビで知りました。この後に改定されるのが、保育所保育指針、幼稚園教育要領、認定こども園保育教育要領です。今ある、もうすぐあと二、三年で改定されるかもしれない指針を私たちがしっかり理解していなかったら、次に変わる指針がどう変わったかにも気づかない、気づくことできません。何を求められているのかも分かりません。なので、1年目の最初の年に、講師

を招いた園内研修で、職員みんなで保育所保育指針で、例えば乳児保育には何が求められているのかとか、幼児保育には何が求められているのか、保育環境はどうすればいいのか、それから食育についてとかを学び合いました。

1年目は外に出ての学びよりも、そこにいる職員たちみんなで同じ講師の話を聞いて理解を共有し、保育を深めていきたいって思いで園内の研修をたくさんしました。童歌遊びについても、講師を招いて、0、1、2歳児クラスに入っていて、子どもと遊びながら共に学び合いました。ほかには安全管理、危機管理について学び合いました。園内研修には、園の抱える課題をテーマにできて、保育者の間で意識の共有が進んで、みんなが一つの方向に向けるよさがあると思います。

2年目には、園庭の築山が、毎日、子どもたちが登ったり降ったりする中で大分崩れ始めていて、大きな石が出てきたり、最近では、気になるんですが、ガラスの破片が出てきたりというようなこともあり、けがをしないうちに築山を何とかしなければねということから、築山をどうする？ 造り替える？ 園庭そのものが見通しが悪かったり、年齢発達に合わない固定遊具があったり、108人の子どもがいる園としては砂場が小さかったり、もっと子どもたちが夢中になって遊び込める園庭にしたいねという声もあり、他園の園庭を見せていただきに伺ったり、講師を招いて園庭のありようについて話を聞いたり、園庭について学び合ってきました。もう少し学び合いながら、今後のありようを検討していきたいと思っています。そこには、できることなら保護者の方も入っていただきながら、一緒に考えていき、一緒につくっていけたらいいというふうに捉えています。

次に、資料について説明させていただきます。「仕事始めに」という資料をご覧ください。毎年、年度初めには、新年度準備日ということで、卒園式が終わった日の午後に打合せの時間を取っています。そこには、次年度入職の職員にも参加してもらっています。組織の一員としての自覚を持つてほしいということ、保育園に求められる役割を共有しておきたいということ、また、何を大事にするかという矢川保育園の理念や目標に向かって、子どもに関わる職員みんなで大事にしたい基本を共有したい思いで、新年度準備日に読み合わせをしているものです。

特に、私は保育は人だという思いでいます。なので、最初のところから、大事な人との出会い、出会いは人生の宝だよというところで、たまたま『心の深呼吸』という本の中に「出会いの恵み」という詩があったので、6年度はこの詩を載せてみました。人は人と関わり合いながら育つということと、チームワークのよい保育園は、園全体に温かく安心できる空気が漂い、職員・子ども・保護者に笑顔があふれているよとか、保育の質は保育者集団の質に左右されるというふう言われています。その質を高めるためには、お互いが学び合い、高め合えるような職員集団の関係が育まれることが大事ですよということとか、こういうことを読み合わせしながら、最後のページのところに一番大事なところ、「子どもにとっての「最善の利益」」、さっき指針の中にも出てきましたが、保育者の願いや思いが強過ぎると、あるいは経験を積んでいると、ベテランになると、こうしたらこうなるとかこうしたければこうすればいいという、子どもの姿が見えてない、知識に沿っただけの保育がさがちです。小さければ小さいほど、大人の意に沿ったままに扱えてしまうということです。子どもは小さくとも意思を持った一人の人間であるという原点に立ち返ることです。保育者が、どんなに小さな子どもでも、一人の人格を持った人間として認め、大切にしているのか、今、この子どもの気持ちになって、一つ一つの行為ができているのかどうかということが大切なのですというので、子どもを一人の人間としてしっかり見詰めること、つまり人権の視点があるかどうかということが問われていきますということもしっかりと共有しているところですよ。

最後に、「リスクマネジメント」ということで、全ての事故が人間関係から起きるというふうに言われています。過去にある保育園での死亡事故を検証した本を読んだり研修を受けたりすると、やはりその裏には先生同士の関係性が悪かったとか、連携が取れてなかったとか、やっぱり人間関係から起きているという事故が多かったということから学ばせていただくということですね。保育は命を預かり命を育てている仕事だよという、命に近い仕事であることを忘れないで、命は変わりませんということで、笑顔とチームワークでみんながつながり合って安心して暮らすことのできる保育園、子ども時代の今を存分に楽しめる保育園、大好きな居場所、大好きなおうちのような保育園、保護者に、保護者とともに育ち合う保育園にしていきたいなという、ここの部分は、公立の矢川保育園時代の先生たちが確認されながらきたこととかぶる部分でもあるかなというふうに思います。そんなことを確認し合っています。

資料2のところは、保護者会の資料です。3月には、4月より入園される保護者に、重要事項、入園のしおりについて説明会を設けて、園の仕組みについて丁寧に説明させていただいています。また、年度初めには、大体5月に入ってからなんですが、その年の保育方針を保護者と共有するための全体保護者会を、乳児クラスの日、幼児クラスの日に分けて開催しています。その資料をここに用意しました。乳児、幼児両方の資料です。それぞれの発達とか大事にしたい視点、保護者と共有したい視点というところで、少し項目が違うので後で見いただければと思います。

一番やっぱり伝えたいことは、矢川保育園の園目標です。これはもうずっとこういう、公立の時代からすばらしい、「みんなで楽しく遊ぼう…明日も!」という園の目標があって、私はこれは最初、これを知ったときに、遊びを大事にするってすばらしい、子どもたちというのは遊びを通して育つし、遊びによって生涯にわたる生きる力の基礎を獲得していくという意味では、この園目標はすばらしいなというふうに思いました。ただ、「みんなで楽しく遊ぼう」が「明日」に、「明日も」につながるような環境があるのか、子どもたちがそれだけ遊び込めるような遊びをちゃんと保障しているのか、今日の続きがしたくなるような環境があるのか、遊び込めるような環境があるのか、そこを意識していこうと職員と確認し合ってきました。

なので、担任からの要望には応えていきたい。そのような思いと一緒に環境を整えてきました。その環境の中で、朝早くから夕方遅くまで、おうちにいるよりも長い時間を過ごしている中で、子どもたちは何に興味や関心を持って、どのような力が育とうとしているのか、常に子どもたちが遊んでいる姿から気づきをもらい、柔軟に保育を振り返り、意図的に環境を整えていく必要があると思っています。子どもが遊びをつくり出す環境のポイントは、主体性が発揮できる環境、シンプルで応答性が高い環境、多様性豊かな環境、あとは見立てやすい素材、そこに働きかける道具があることだと思って、その4つのポイントを意識しながら職員と環境を整えてきています。

そこに書きましたように、遊びが生活につながり、生活が遊びへと広がり、その経験が育ちとなっていきます。これで遊びたいという気持ちから、この人と遊びたいという気持ちの変化も見られるようになっていきます。生活と遊びを行き来しながら子どもたちは育っていきます。そんな経験がより多くできるように、保育士の環境や子どもたちとの関わりを大切に考えています。

「大事にしたい姿」というの「こころの育ち」って、こういう姿もとても大事、どれも成長する上で避けて通れない大事な育ちの過程です。大人になってからではなく、幼児の時期に経験してほしい姿です。そして、「結果より過程を」というところでは、これはプロセスを大事にするという、公立時代から行事のための保育ではない、日頃から取り組んできている子どもたちの姿を行事で保護者の

方に見ていただけたらねということで、何かを行事のために特別にやるのではないという考え、矢川保育園、公立時代から大事にしてくている視点だと思いますが、そこはちゃんと引き継いで、きちんと大事にしていきたいところだなというふうに思っています。保育者が子どもの育ちとか学びを捉えるときには、できる、できないという結果で見るのではなくて、今、目の前にいる子どもの気持ちを想像したり、育とうとしていること、頑張っていることも大事にしていきたいというふうに思っています。

次に、プール遊びについての保護者の皆さんにお出ししたお手紙です。プール遊びについては、職員会議の場で何回も時間をかけて話し合い、学び合って出した結論です。大人の都合で決めたわけではありません。きちんとした根拠を持って出した結論です。こども家庭庁から出されている安全のガイドラインのところには、プール活動や水遊びを行う場合は、監視体制の空白が生じないよう、専ら監視を行う者とプール指導等を行う者を分けて配置し、役割分担を明確にする。また、これらの職員に対して、監視の際に見落としがちなリスクや注意すべきポイントについて事前教育を十分に行う。十分な監視体制の確保ができない場合は、プール活動の中止も検討すべきである。また、気温の高い日が続くと予想されることから、熱中症事故の発生と併せて対策を講じることというように記されています。

その点で捉えながら、私たちはいろいろな文献を読み合わせしたりしてきました。個人的には、いろいろなビデオを、溺れてしまった瞬間のビデオだとか、いろいろ見たりしながら、本当に学び合う中で、リスクが高いという、そのリスクが高いプール遊びを、今後、続けていくのかどうなのかという中で、うちの園が絶対死亡事故を起こしません、絶対ということは言えない。保育にはこれが、絶対がないので。監視員がいても死亡事故が起きているという例も見ました。どんなに気をつけていても命につながるリスクがあるということ。命は替われないんですよね。そういうことが起きたときに、その場にいた職員はそのことを一生背負うことになります。保護者、職員にも悲しい思いをさせたくない。

私には園長としての責任があるというところで、プール遊びはやめよう、水遊び、夏の楽しみ方は、プールだけではなくてももっともたくさんいろんな遊びがあるという視点で、今年度は先生たちが本当にいろいろな遊びを考えて、水の不思議を感じたりとか、いろいろな素材に触れているような表現を楽しんだりということを、とても工夫して子どもたちと一緒に楽しんでいました。感性豊かに夏の遊びを十分に、存分に楽しめたというふうに私は思っております。

次に、「期毎の振り返り」です。これは書式の枠なんですけども、保育所としての専門性を高めるためには、絶えず自らを振り返る必要があると思っています。そのために、期ごとに全てのクラス、全ての職種で、園の中で働く職員みんな、同じ書式を使いながら振り返り共有して次につなげていくことを確認し合っています。

すみません、長くなりましたが、最後に国立市矢川保育園の理念の中にはインクルーシブ保育という言葉があります。今、社会は国際的にも多様性を認め合う共生社会、インクルーシブな社会の実現に向けて動いています。インクルーシブ保育は、障害のある子への特別な保育というふうに思われがちですけど、障害の有無だけではなくて、特性や個性、生育環境、国籍なども含めて、子どもそれぞれのよさや個性、違いを認め合い、誰一人取り残すことなく受け止める、子どもの視点に立った保育のことだと思います。一人一人の個性や発達、支援のニーズ、必要な配慮を把握して受け止め、どの子もその子らしく輝く保育を生み出すことが保育者の役割だと思います。みんな一緒が前提の

保育ではなくて、障害のあるなしに関わらず、全ての子どもがよりよく取り組める保育の創出を目指すのがインクルーシブ保育なのだと思います。子どもの個性や興味関心は個々に違い、多様です。みんな一緒にばかりこだわれば、はみ出る子や思いを押し殺す子が出ます。

一方、多様な子どもがいることを前提とした保育は、はみ出しがちな子どもも含めて、全ての子どもがやりたいという意欲を持って取り組める保育を目指します。目の前の子どもたちの姿、思いに沿って柔軟に保育を生み出すこと、今ある保育を柔軟に見直すことが求められていると思うんです。その視点で保育を捉え直すと、目の前にいる子どもたちの特性や個性を考えたとき、保育は、行事はどうあるべきかが見えてくるのではないかなというふうに思います。

今、矢川保育園、3、4、5歳児クラスに配慮の必要なお子さん、丁寧に関わってあげたい個性豊かなお子さんが複数人おられます。そのために嘱託職員を6名配置しております。それでもまだ足りないくらいです。同じ国立市にあっても、地域が違います。子どもが違います。保護者が違います。保育者が違います。なので、保育や行事は違って当たり前だと思っています。集団の中で子どもも生き生きと自分らしさを発揮して、子ども同士が育ち合う活気ある保育を実現するためには、多様な子どもの興味や思いを酌んで、日々の活動に結びつける保育者の子ども理解の力や前向きなアイデア、対応力が求められます。保育者が主体的、意欲的に子どもと向き合い、保育者同士が活発に意見を交わすこと、そして子ども目線に立って協働的に保育をつくっていくことだと思っています。

2年目を過ごす中で、昨年度よりは園の目標に向かい、ブロック会議、職員会議、期ごとの振り返りを通して踏み込んだ話し合いができ、何を大事にするか、各プロジェクト担当が役割を果たす中で思いを共有できるような場が持てるようになってきているなというように感じています。今後は、お互いのよさを認め合い、言いたいことが言い合える、気づきを共有できる職場環境づくりをしていきたいというように思っています。そして、今後も国立で生まれ育つ子どもたちが通う保育園として、公立保育園とつながり合い、学び合い、保育の質を高め合っていきたいと思っています。

すみません、長くなりました。以上です。

【竹内会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ここからは質疑応答に入ります。ご質問がある方、いらっしゃいますか。

田中委員からお願いします。

【田中委員】 田中です。

前半のほうの事業団事務局の平さんと、それから園長、岩井先生のほうからお話があって、中でも岩井先生の乳児・幼児のところ、それから基本的なやはり職員が一つとなって進めるために「仕事始めに」ということで、それこそ全体が一致して取り組む園のとても大事な中身として話をされたように思います。

今、実際には、前回の公立のほうから派遣されていた職員の方、または園長の方からのお話を聞く中でも、今日の事務局長の話にも、平事務局長ですかね、あった最初のボタンの掛け違いとかではなくて、とても大事な部分が不十分だったということが一つあるかと。ですけども、多分、事務局長のほうも、今はまだ民営化の渦中にある、それから園長のほうは、今、改めて先ほど言われたことを、お題目じゃなくって、そのところ、具体的な保育の中で、職員との連携の中で、保護者等の対応で、そこを一つ一つ違いも含めて確かめていこうという、それを新しい園の要としてというか、そんなふうに聞こえました。

前置きが長くなっちゃったんですけども、事務局に聞きたいんですけども、最初、やっぱり率直に

やっぱり言われていますので、幾つか質問のところもあるんですが、一つだけさせてください。全体として、公立で具体的に話されてきたことが実際には生かすことができなかった、具体的には、市のほうの事務方と事業団の事務局のところの具体的なイメージが持てなかった、中心となる保育の力量を持った、多分、お一人じゃないと思うんですけど、核となる、民営化後の園を担っていく、そのところがやはり弱かったというか不十分であった、そういうことをはっきり言われていますけども、その中で、例えば会議なんかも元の形に、ブロック会議の復活なんていうこともあったようですけども、事務局長さん、具体的には、2年目ということでは、1年目のところでの、どうしても違いが、1年目との大きな違いが見えにくいところもあると思うんですけども、職員一人一人の思いが伝わってきたというお話もありましたし、どの辺がやっぱり具体的な保育の中身、環境でずれているのか、食い違って、感情のほうにも、感情のもつれにもなっているのか、今でも残っていることがあったら教えてください。

【平事務局長】 もう1回ちょっと質問を、いいですか。すみません。

【田中委員】 今はともかく民営化の渦中で、これからやっぱり変えていくんだという姿勢、全くそのとおりだと思います。岩井園長ものほうは、それを具体的な、きれいごとではなく、具体的な中身として指針のように述べられていたかと思います。お話の中に、実際には生かすことができなかった、行事や保育についても曖昧な部分が、一方で事務方と事務局の間で、市と事業団の間であり、そのところが、引き継いできた公立の職員と新しく事業団雇用した職員との違いにもなっていたようにやっぱり聞こえますけども、具体的にはどういうことがあったのか教えてください。

【平事務局長】 ちょっとすみません。つまり質問は、質問のところ、すみません。

【田中委員】 保育の内容とか、年齢ごとに使う遊具とか、保育内容のところでの違いがまず出ているんだなって感じるんですがいかがでしょう。

【平事務局長】 ありがとうございます。

保育内容の違いについては、やはり出てきていると思います。まず、そもそも事業団化された矢川保育園として、明確にこういう保育をしていくよというのはいまだにまだちょっと統一的な形では出せてはいないと思います。ただ、個別的に、日々の実践の中で、岩井園長を中心に、こういうときはどうするのかというところで、こうしましょう、ああしましょうという話ですり合わせはされていると思います。

違いについて具体的にお話しするのは、非常に難しいところはあります。ただ、一つには、誤解を恐れずに言えば、やはり事業団がやっていかなければいけない保育は、今よりも子どもの見方というか子どもへのまなざしを変えた保育だと考えています。子どもが発達過程にある未熟な存在であるという子どもの見方、まだ社会化の過程にある存在で、大人が教えたり指導してあげなければいけない存在だという、そういう伝統的な子ども観みたいなのがあると思いますが、それはもう子どもの権利条約により子どもの権利委員会が国連に設置されていますけど、その一般意見の中でも、そういう子ども観というのはもう捨てなきゃいけないよと、変えていかなきゃいけないよというふうに言われています。

では、どういうふうな子どもの視点でいけばいいかというのは、先ほど岩井園長が言ったような、子どもを一人の人間と捉えて、ちゃんと声を聞く、声の聞き方もいろいろあると思います。個人として尊重するということもありますし、発達段階にある人として聞くという聞き方もありますし、もう一つは、一人の市民として、地域社会や保育園で言えば園のコミュニティを構成する一人として新し

い枠組みを提起してくれる存在として意見を聞いていく。もっとそういう視点を大切にしたい保育をしていく必要があると思います。

ごめんなさい、ちょっと分かりにくい、ちゃんと伝えられないなど、今、思っていますけど……。

【竹内会長】 竹内です。

むしろ現場を毎日ご覧になっている園長先生から、その違い、強く言うと衝突みたいなのところはいろんなメッセージもいただいたので、どういうシーンで衝突するのかというのをもう少し具体的にお知らせいただくことは可能ですか。日々の中で。

【岩井園長】 すみません。私が、今、ご質問を理解したのは、事業団が立ち上がって民営化されたそのときに、きちんと具体的な保育の中身とかというのが明確にされていなかったというところでの先生たちの戸惑いだったりとかがあったというところを最初に平さんがお話しされていたかなと思うんですけど、その辺が実践の中でどうだったのかというか、その辺りですかね。

【竹内会長】 そうですね。

【岩井園長】 私も3年目から担わせていただいたので、多分、1年目、2年目というところで、かなり先生たち、戸惑っていました。それは、平さんが言われたように、事業団という組織が立ち上がったけれども、公立の保育をそのまま継承する、そのまま引き継ぐんだよという言葉があったがために、変えないでそのままを引き継いで保育をしていけばいいんだという、公立の先生たちはそういう安心感というか、それをそのまま保育を実践すればいい。片や事業団の中には、ちょっと民営化されたんだから変えていったらというような、1年目だったのか、2年目だったのか、そういう言葉かけがあった。それを公立の先生たちがどう受け止めればいいのか。そのときにいた事業団で採用された職員たちも、お互いに戸惑っていたのかなというふうに思うんですね。だから、本当に大変だったろうなって思うんです。

だから、そこで保育をどうしようという、実際にもう目の前に子どもたちがいて、保育園で生活して成長し合っているという現実の中で、非常に戸惑いながら、検証するということで、すごい理念とか、園目標とか、それをそのままやっていこうというところが、うまく事業団の先生と公立の派遣の先生たちとかみ合っていかなかったのかなって思ったりしています。

【竹内会長】 どうぞ。

【平事務局長】 すみません。先ほどはちゃんと答えられなくて申し訳ないです。平です。

要は保育のどういった部分に食い違いがあったのかということだと思うんですけど、例えばですけど、私がよく園で聞くことがあるのが、あの子はやらせればできるという、そういう言い方があります。多分、やらせればできる、できるようにしてあげようというのって、子どものことを大切に思っている保育だと思うんですよね。でも、例えば、たしかにあの子は外で遊ばせれば遊べるかもしれないけど、ただ、その子がいろんな言葉でもう外で遊びたくないというふうに表現しているんだとしたら、外で遊ばせるのではなく、その声をしっかり聞いて、それができるような保育を、保育環境をつくらなきゃいけないと思います。例えばそういう違いです。

【竹内会長】 これ、つまり継承するで、いろんな方がコメントでも言っていたように、何を継承するか、マニュアルにすごいしにくいですよ、いい意味でも、悪い意味でも。そんな簡単なものじゃないというのもあるので。だからこそ、いろんなちぐはぐな食い違いもあったり、今のことはすごく言葉にするのは難しいと思うんですけど、それを幾つか想定しておかないと、次の民営化をするときにまた同じことをして、理念ではみんな、子どもの最善に関しては共通項があって、今みたいな話、

恐らく、ちょっとこの場で全部リストアップすることはできないかもしれませんが、時間の関係上、次に向けては本当にもう、最後はそこの、本当にこの瞬間、どちらを選ぶかにかかってきて、そこでお互いの人間関係がちょっとピリッとなってしまうところあるので、その辺も少し若干やっていきたいところではありましたが、ちょっと時間がないので。

すみません、私から園長先生に聞きたいんですけど、三鷹市さんのほうで一斉に幼稚園が全部公設民営になったときに、マニュアルを持って、三鷹市としての方針というのを少しでも伝える、残そうという形で各園、お回りになったと。そのときに、マニュアルというのができるかどうか分からないんですけど、マニュアルというのがあったと。

今、お伺いしたいのは、例えばですけど、もちろん民営化前の矢川保育園、ご存じないということなので、あくまでこう想定してみたの話ですが、想定の話ですが、仮にマニュアル的なものというのは、どの程度できそうなんですか、一般論として。

と申しますのは、前回の、8年ぐらい前の答申では、ちゃんと引継書というのを作ろうと。今、事業団にしたから、それは、引継書は作らなくても大丈夫という形にはなっていますが、何か少しでもそういうものを作ろうという方向性は打ち出されていたんですけどね。三鷹市さんではマニュアルがあったということで、まずお伺いしたいのは、三鷹市さんでのマニュアルってどんな感じのものだったのか、例えば今言った、平事務局長が言ったような、例えばこの瞬間の判断に、左右で分かれたときにどちらを取るかというのが、そのマニュアルを見れば、ああ、じゃあ、これはこっちだねと分かるようなぐらいのものなのかどうなのかというのが1点目で、2点目は、矢川保育園の継承したかったもの、過去形になっちゃいますけど、したかったものというのは、マニュアルどの程度書き込めたのだろうかという想定の話ですけど、2点、お答えいただけないでしょうか。

教えてください。お願いします。

【岩井園長】 三鷹市、株式会社を入れたときに、全国の福祉関係者からパンドラの箱を開けたって言われたんですね。福祉の社会に株式入れるなんて何事だってすごかったんです。そのときに、その当時の市長さんが、同じ町で生まれ育つ子どもが入った保育園、幼稚園によって教育に差があってはいけない、だから、保育指導担当係をつくって、三鷹市のマニュアルを持って指導に回れみたいな感じで、本当は10人ぐらいそこに配置する予定だったんですけど、予算がなくて、課長職園長と私だけだったので、私は、役所に出勤すると、エプロンかけて自転車に乗って、三鷹市は自転車で回れる広さなので、端から端まで回っていたんですけど、それまでに、三鷹市公立保育園は14園あったので、栄養士部会、保健部会、あと、園長たちとか、あと、保育の主任、主査の段階の人たちのそれぞれの部会があって、それぞれにマニュアルを作っていた。

それを基本として、三鷹市の基本だよというので回っていくわけですけど、公設民営で最初にできたのがベネッセさんの保育園だったんです。ベネッセさんは会社としても大きいし、もう本部がしっかりしているんですね。だから、保育園つくると、ゼロ歳児の環境はこれって、もう本部から家具とか、じゅうたんとか、おもちゃまで送られてくる。だから、そこにいる先生たちは、何のためにこれがあるのって聞いても、はあって、天蓋があつてすてきだねって、天蓋、何のためって言ってもちょっと分からないとか、そういうこともあったので、実際に現場に行きながら、これはどういう意味があるんだろうねとか話しながら、マニュアルだけじゃなくって、先生たちの思いを聞きながら。

民営化されたときに一番言われたのが、若い保育士で安い賃金で質の高い保育ができるのかということだったんですね。だけど、やっぱりいろんな園を回っていくと、賃金安くても、若くても、一生

懸命子どもたちに向き合っている姿があった。ベネッセさんだけでなく、いろんな株式がどんどん増えていって、そういう中では私は学ばせてもらったのがあって、三鷹市が作ったマニュアルが全てじゃないということに気づかせてもらったんですね。だから、逆に公立の園長先生たちに、公立が全てじゃないよって、これからは社会、どんどん変わっていく中では、共に学び合って、高まり合っていけないといけないということを逆に発信しながら、一緒に学び合っていたんですね。

だから、マニュアルもそこで改訂したりいろいろしながらやってきました。それが本当に私にとっては、公立の中から一歩出て、公立を俯瞰して見て、特にビルの中の保育園の多機能型保育園へ行ったときは、そんな朝7時から夜10時までを、日曜祝日も、本当にお正月の三が日しか休みじゃないんですよ。10時までで、遅れてくると、大みそかの日なんて、職員が除夜の鐘を聞きながら帰るみたいなときもあったりして、多機能型のそんな難しい保育園を社会福祉法人に任せていたのかって。そういう場所こそ公立が担うべきじゃないかぐらいの感じで捉えていたので、本当に勉強させてもらいました。

【竹内会長】 それって、マニュアルというのがどこまで、わかんないですけど、平事務局長が言ったみたいな、現場で、子どもにやらせれば行く、いや、そうじゃないときに、意見が分かれないうようなマニュアルというのはできるんですか。

【平事務局長】 細かいマニュアルは難しいと思います。やっぱり保育は、僕は保育士じゃないですけど、状況判断だと思います。先ほど言った、やらせればできるというのも、そういうことが必要な場合もきっとあるでしょうし、そうじゃない場合もあるでしょうし、子どもの声を尊重して、環境を変えて子どもが選べるようにしてあげれるときもあるでしょうし、やはりその子どもの置かれている状況とか、今の子どもの気持ちとか、発達段階とか、あとは環境ですよ、左右される。そういうことに、あらゆることに影響を受けて、そのときそのときの判断で、子どもの成長にとって最善の選択を選ぶその連続が保育だと思うし、そういう意味では、あまり細かく、こういう場合はこう、こういう場合はこうってやっていると、もう無限に選択肢があるから、やっぱりある程度の抽象度があるマニュアルじゃないと作れないと思います。

【竹内会長】 2点目のを、すみません、園長先生に聞きたいです。矢川保育園が引き継ぎたかったものというのを、今まで言うマニュアル的なものにどこまで書き込めて、それはどこまで本当に役に立ちそうかという感触はいかがですか。

【岩井園長】 お話の中でも伝えさせていただきましたけど、保育の理念とか、保育目標とか、そういうものは継承していきたいなというふうに思っています。ただ、そういう中でも、今、平さんが言ったように、子どもも毎年、例えば同じ1歳児クラスでも、今年の子と次の年の子では違う、年長さんもそう。だから、そういう意味では、柔軟にやっぱり保育を捉えながら、その理念や目標は変わらず、だけど、それに至るまでの過程というのは、本当にそこにいる保育者と子どもたちとみんながつながり合いながら、言葉を介しながら、遊び合いながら、みんなで作っていくものかなというふうに思っているんで、基本は、本当に土台はそういう理念や目標、それからインクルーシブ保育、そういうところではきちんとしたものがあるので、そこはちゃんと引き継いでいきたいというふうに思っております。

【竹内会長】 ありがとうございます。

ほかの委員、いかがですか。

お願いします。

【渡邊委員】 すみません。渡邊です。

この事業団を立ち上げるときに、保護者を集めて話ししたと思うんですけど、松葉さんとか川島さんとかは、多分、ご存じだと思うんですけど、やっぱりそのときに話した内容と事業団を立ち上げてからの内容が、多分、全然違うと思うんです。担任の先生をすぐ替えちゃったという、そこからもう約束が違うし、もちろん事業団から園長先生を替えれば、頭が替われば保育園の内容が変わる、それは当たり前だと思うんですけど、でも、保護者には、事業団を立ち上げるに当たって今の保育を変えないといって、みんな、納得、このときはしたと思うんですよね。川島さんとかご存じだと思うんですけど。それをちゃんとあれしないと、次に立ち上げるとなっても、園長先生だって、来たって、さっきも話したけど、何も知らないでやっぱり来ているわけですし、やっぱりその辺をやらないと駄目なんじゃないかなとは思うんですけど。

あと、プールの件にまたなってしまうんですけど、やっぱり全国的にとか、国立市でもやっている保育園は実際あるわけで、僕は八王子市の保育園さん、野菜の配達をしているんですけど、やっぱり八王子市もプールをやっぱりやっている保育園様、あるんですね。やっぱりそういうのを、配達しながらやっぱり話をすると、やっぱり小学校へ行くために、けがとかがないようにするためにも、保育園でプールというあれを入らせるんだというような声を聞くんですけど、やっぱり確かに園長先生言うとおりの、プール、気温が高いときはもちろんあれだと思うんですけど、確かにリスクは、さっきリスクが高いと言ったと思うんですけども、小学校とか、次のことを考えると、やっぱりそういうプールの授業とかはあったほうがいいのかとは思うんですけど。

実質、プールがないと思えば、プールがある保育園に親は行けばいいだけの話だと思うんですけど、でも、やっぱり水というのはやっぱり怖いものなので、そういう、本当に命が大事なので、やっぱりそういうのを学ばせるためには、高尾山の遠足なんかもみんなで協力して行くというのも本当に大切なことだと思いますし、そういうのはちょっと続けてほしいかなとは、あと、お泊まり保育とか、そういうのも、ちょっと親としてはやっていただければ、子どもにとってもいい経験になるのではないかなとは思います。

【竹内会長】 よろしいですか、ご質問は。

【数納委員】 関連してのことでいいですか。申し訳ありません。すみません、数納です。

先ほど渡邊さんがおっしゃった、説明会のとくと立ち上げたときの状態が違うんじゃないかというお話なんですけど、平さんも2年目から、岩井園長も3年目からということで、最初の1年がどうだったかというところ、事業団の体制はどうだったのか、保育に関することは事業団が上であるはずなのに、そこが、誰が、誰がって言ったらあれなんですけれども、どういう形で現場に下ろしていたのかとか、その辺はちょっと私も知りたいなと思いました。

以上です。

【平事務局長】 私も初年度は知らない部分も多いですが、2年目から着任する中で、1年目どうだったかということはいろいろ話を聞いています。1年目は、全部で事業団常勤職員を4名雇用しました。1名は任用した後に主任という形になって、それ以外の3人は新卒でした。

先ほど1年目、2年目が運営面で混乱したというのはその部分があります。新しい事業団の職員を主任に置いて、園長と主任でうまく連携しながらという構想は当初あったには聞いているんですけど、そこに事務局が適切に介入できなかったこともあり、現場まかせになり園としてひとつの方向を向くことができなかった。その一つが運営のシステムを変えたり、そもそも継承ですよということ

ころがあるのに、私立になったんだからもう今までと一緒じゃないよみたいな要求が事務局からあったり、そういった職員のマインドセットのズレを事務局がきちんと把握してコントロールすることができていなかったと思います。それが原因で感情的なところで衝突してしまって、保育云々にたどり着けてない。

また、1年目は、その4人以外は公立の矢川保育園からそのまま来たんです。そういう中では、保育の実践においては園舎も変わり新しい環境になり、しかもコロナも起きたりして、あらゆる面でいろんな環境が変わりながらも、そこのメンバーはほぼ変わらず頑張ってくれた。だから、実際の現場での保育の中身については派遣職員が園長中心につくっていったと私は思っています。

【岩井園長】 すみません。私は、採用された事業団の職員もすごく戸惑いがあったと思うんですね。だから、やっぱり事業団の民営化された保育園として、誰が何をどう伝え、柱をつくっていくのかとか、何を大事にするのかとかというのを、やっぱり最初にきちんと組織として分かり合えていなかったのかなと思うんですね。経験はみんな、それぞれ違って当たり前で、保育観も価値観も違う人たちが集まってきているので、そこで何をどうするというのは、何もリードしてくれる人がいない、事業団の中に。事業団の柱みたいな、さっき平さんも最初におっしゃっていたように、保育を分かっている人が事業団の中にいなかったというところから始まったというところが、やっぱりかわいそうだったかなと思いますね。私もこうやって分からないままに来たというところで、本当無責任だったかなと思います。なので、そこのところが一番かなと思っていて、事業団の職員がとか、公立の先生がとかと言う前に、さっき渡邊さんが保護者を集めて話したこととはちょっと違うというようなことをおっしゃいましたけど、やっぱりその辺の核になるものがすごくボヤンとしている。ぼやけている。明確に言葉にされていない。どんな保育するのかとか、何を大事にするのかと。それがすごく混乱を招いたのかなというふうに思ったりしています。

すみません。

【竹内会長】 久米委員、お願いします。

【久米委員】 久米です。

私自身が、今、いろいろな話を伺って、自分の中で今、考えをまとめているところなんですけど、1年目の進め方というか、立ち上げたところからの進め方が、やっぱり土台、土台づくりをするというか、いろんな立場の人が関わって、いろんな思いがあって、そこがまとまらないところでスタートしてしまったことなのかな。でも、お話を聞いていると、それぞれに役割を与えられた人が、それぞれにみんな一生懸命やっていた。それは次にもし民営化するのであれば、絶対に無駄にしてほしくないことなんですよ。

なので、やっぱりその辺りをもうちょっと深掘りして、誰がいいとか悪いとか、子どものけんかだったらそれでいいんですけど、誰がこうやったから嫌だったとか、僕は何とかが嫌だった。でも、そこをずっとやっていたら先に話は進まないし、何よりも今いる子どもたち、今いる先生たち、今いる職員の人たちが、もっともっと温かい気持ちで温かい環境を進めていって、一つになって保育環境をつくっていくことが、もう進み出してしまったことなので、大事なのではないかなと思うので、すみません、質問でもなくヒアリングでもなく、今、私の感想みたいなところになってしまっているんですけども、そこの1年目の進め方を前向きに、それぞれの立場の方々のお話をしっかり聞いていくことが、次に進めるということで一番大事なんじゃないかな。

それぞれがやっぱり、保育の専門の人がいなかったとか、でも、きっと何かの事情があってそうい

うふうで進めないといけないことがあったかもしれないしというところで、それぞれの立場を尊重して、もう1回、大人が集まって考えるということをしていきたいなと。ごめんなさい、すごい漠然としているんですが、と思いました。

その中で、今、渦中にある事業団の方、園長先生に、今、この場ですぐ答えてくださいというのはなかなか難しいと思うんですが、それぞれの立場で感じられたこと、1年目にいなかったからこそ、こういうことをもうちょっと丁寧にしたらよかったんじゃないかなとか、こういうことが大事だったんじゃないかなと思われることがありましたら、教えていただきたいなと思います。

【平事務局長】 平です。

そもそも継承でよかったのかということも論点としてあるのですが、それを抜きにしても、やはりまずは最初に継承という言葉をあれだけ使ったというか、継承という言葉をやはり使ってみんなで納得して前に進んだので、一旦、継承をする必要があったかなと思います。それが5年かかるということがどれほど大変なことかというのは、誰もというか、特に事務方は分かっていなかったと思います。でも、例えば一気に人を確保して引継ぎをやろうとすると、その時の事業団は、立ち上げたばかりで実態がないわけですから、人を雇う費用は出せないいで市が出すことになりますよね。そういった人件費の部分のことももしかしたらあったのかもしれない。そこはちょっと私は詳しくは分からないですけど、だけど、1年目という意味ではそこがやっぱり大事だったので、継承すると言っていたのであれば、まず第一に無理なく継承できる体制をしっかりと考えたほうがよかったというふうに思います。まず、それが私としては、一番感じていることです。その先というのは、後に考えていくこともできるというふうには思いました。

【岩井園長】 私は、やっぱりどんなにいい理念や目標があっても、保育をそれぞれ、園長先生も含めてみんなが言葉にすることだと思うんですね、具体的に。やっぱり保育で弱いのが、何となくそうだね！みたいになって決まっていってしまうこと。やっぱり子どもたちを育てているという、命を預かって命を育てているという事。子どもたちと一緒にというところでは、その具体的に示した保育に対しての根拠です。根拠をきちっと示すこと。それには、みんなで学び合うという基本です。私も今、先生たちと一緒に、まず、自分が持ったクラスの子どもたちの発達を知ろうって言っています。去年も、その前も、担任を持ったところで、1歳なら1歳の発達をちゃんと知ってないと、育ちの先を描けない。ということは、環境をつくれないうです。今、こういうふうに遊んでいるけど、次、こうだから、ちょっとこんなふうに仕掛けてみようとか、そういう環境につながっていかないと思うのです。専門職としてとか、専門性とか、よく言われるけど、それもボヤンとしていますよね。何をもってとかなのか？あと保育の質ということもすごくボヤンとしていますよね。

だから、やっぱりみんなでどうしたいというのを言葉にしつつ、私は本当に、トップダウンだって言われたらそれまでですけど、やっぱりみんな大事にしたいということを明確にしながらやっていきたいなと思います。先生たちも、お互いを理解しながら、お互いを分かり合いながら、子どもたちも理解しながら、寄り添いながら、何ができるかをみんなで言葉にしながら具体的に根拠を示して保育をしていくということが、専門職として求められる役割でもあるかなと思います。年度始めにというのも私が最初にまとめたものなので、それはトップダウンって言われたらそれまでですけど、やっぱり押さえておきたいポイントというところでは共有したかったので、そんなふうにまとめてみました。

すみません。そんな感じでいいですか。すみません。

【竹内会長】 能登屋委員、いかがですか。

【能登屋委員】 能登屋です。よろしくお願いします。

今、この話の流れから少し変わっても大丈夫ですかね。いつもコードモン、ICTの話になるんですけど、配信すごく楽しみにしています。今日、たまたま保育参観行って、職員さんが携帯で撮って、多分、それをアップされていると思うんですけど、それ、多分、私用の携帯なんじゃないかなって思ったんですけど、それで合っていますか。

それって、使うに当たって、携帯を落としたりとか、多分、そういうリスクもてんびんにかけなきゃいけないことだと思っていて、私用の携帯で写真を撮ってコードモンにアップするということで、運用のルールとか、そういうところがあるのかというのが気になっているのと、あと多分……。

【岩井園長】 後で答えます。

【能登屋委員】 はい。多分、派遣の職員さんと事業団の職員で、その考え方と違って多分違いのような気がしていて、その辺り、ちょっと質問として上げさせていただきます。

よろしくお願いします。

【岩井園長】

今はiPadで、iPadを主に写真撮ったりしていて、自分の個人の携帯は使わないというふうにはしています。そこに写真が収まってしまうとどう流出してしまうか分からないので、個人情報でもありますので。今後、園用の携帯が幾つかあるんですけど、ちょっと画像が悪くてそれを使っていくことができないので、今後はiPadから携帯に替えていきたいということで、そういう方向性ではいます。

そんな感じでいいですか。

【平事務局長】 大丈夫です、はい。

社用のiPhoneを近日中に導入する予定で進めているところです。

【竹内会長】 副会長からお願いします。

【宮田委員】 宮田です。

ありがとうございます。本当にとても先生方の物語をいろいろ思い返しながら話を伺っていたので、簡単にまとめてしまうというか、ここでそういうふうには話すのは非常に心が痛いところがあるんですけども、ちょっと時間がないのでっていったところで、やっぱり次に向けてというようなことでいきますと、お話しいただいたように、やっぱり核となる職員がとかというような言葉とか、子どもにとっての視点で対話を重ねてとかって、そういったようなことが非常にヒントになったかなというふうには個人的には思っています。やっぱり方向性を話し合うというのが最初、重要なのかなというようにところを改めて感じました。

ただ、岩井先生のほうにもあったんですけど、この方向性というのが時期的にも難しい時期でもあったという、たまたまですけれども。一つは指針が改定になってという、おっしゃられたように、またさらに改定はあるとは思いますが、それがいつの時期になって、そしてこの、もしかして次の民営化といったこと、また、重なる可能性もあるんですけど、やっぱりそのところで重要なのは、今もお話が出たような勉強会かなというふうには思っています。

国のガイドライン、いわゆる指向性というのが変わってしまうと、全部やっぱり変わっていくというのが保育固有の特性としてはあるとは思いますが、やっぱりそこ、とはいえ、そこを何とか押さえつつ、その上で実施運営とか、行事だとか、あるいは計画、行事というより保育計画ですね。とか、

あと、構造的な面、ハード面も含めて、そういうことが話し合えるというのがやっぱりベストなのかなというふうに思ってお話を伺いました。

ただ、やっぱりここも実際にはなかなか難しいということはどうしても出てくるかなって。特に建物については、お金とか時期とかいろいろ重なる、あることもあると思いますので、さらに構造によってやっぱり計画とか実施運営の質というのも変わらざるを得ないだろうというふうに思いますので、この辺りに柔軟性というのはやはり求められるのかなと思いついてきました。

さらに、相互作用というかプロセスの質みたいなようなことも、今、お話に及ばれたんじゃないかなと思います。例えば子どもと向き合ったときとか、保育者としてその場で判断どうするか、ここはやっぱり日々というところになると思うんですね。日々振り返って考えていく。ただ、その日々振り返るにしてもやっぱり戻るところがほしいという、それがいわゆる理念とか方針といったようなところになるんだと思うんですけど、だからこそやはり最初に方向性を話し合う。また、これは国のガイドラインが変わったり、あるいはいろいろな変更の中で変わり得るものなので、定期的に話し合いを持ちたいというところかなというふうなことを改めて思いました。

ここに2つあると思う。やっぱり勉強会というようなところですね。そういう意味では、今日、ちょっと時間がないのでいいんですけども、岩井園長先生のほうから、研修の中で外部の講師を招いての研修を開催されているということをお伺いしたので、そういったやっぱり外の視点といいますか、あるいは科学的知見というの、今後、保育、幼児教育ではキーワードになる可能性があるかなというふうに、今、いろんな国の文書なんかを拝見していて思ったりするんですけど、そういうものをもっと入れてくださって、議論を活性化させていただくような外の視点みたいなようなものを入れることが有効だったかどうかというようなこととか、そういうのはやっぱり現場の先生方から聞いてみたいというふうには思ったりはしています。

もし有効であるならば、やっぱりこういう勉強会をして、外の講師も交えながら園内で開いていただく。それと、何より子どもが教えてくれるというふうには思います。子どもの声をいかに拾えるかというのが見直していく際には重要なというふうに思っていますので、理念を持つ、方針を持つと同時に、国のそうした方向性も注視しながら、でも、何よりやっぱり目の前の子どもの声、水遊びのときの子どもの声とかプール遊びのときの子どもの声、それから、外に出て、あるいは中で遊んでいる子どもの声、その声はどこを向いているのかというようなことを基にいろんな価値観を持った人たちが話し合われるという、そういう機会を必ず持っていただけたらというふうに、いいのかなというふうに思ってお話を伺っていました。

すみません、感想ということで以上になります。

【竹内会長】 どうもありがとうございます。

まだ時間が許す限りもっと聞いてみたい、お話しいただきたい内容はあるんですが、時間の制限もありますので、一旦、ここで締めるという形にします。

活発な話し合い、討議、討論、審議ありがとうございました。

議題2のほうで、事務局からお願いします。

【事務局】 事務局の清水でございます。

議題の2「その他」でございますけれども、次回以降の審議会の日程についてでございます。今年度の開催分は本日が最後ということになります。次回以降は来年度の開催ということになります。第4回の審議会で確認をさせていただきましたが、今後のスケジュールといたしましては、令和7年

の4月、5月、7月、9月の残り4回予定しております。

ここで、本日、竹本委員がご欠席ということもありますので日程を確定ということはできないかと思うんですけれども、既に火曜日をご希望とされている委員様もいらっしゃいましたので、皆様の現時点のご都合をすり合わせ、少しでもできればと思っております。

事前に会長、副会長と火曜日の中でご都合が合うところというので、例えば4月の15日、5月の27日というようなところが出てきているんですけれども、現時点でちょっとそこは難しいなどありましたら、まだ先の話ですので別途調整して、竹本委員にご都合を聞いて、後日、連絡したいというふうに思っております。

来年度以降のスケジュールについて、現時点で、今、委員の皆様からご意見等ありましたら伺いたいと思います。

【竹内会長】 4月15日、5月27日。

【竹内会長】 とりあえず大丈夫そう。

【事務局】 そうしましたら、また改めて日程等については調整させていただきますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に事務連絡となりますけれども、本日、机上に配付させていただきました保護者及び職員向けのアンケート調査結果でございますが、改めて事務局にて回収させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【竹内会長】 どうもありがとうございました。

私、前回の、8年ぐらい前でしょうか、保育審議会のときも副会長でおったんですが、民営化をどうするかって話、本当にいろいろ悩ましい話合いが続いていました。それで、一旦、やはり継承したいものがすごくあるということで、思いも強いと。それはぜひ残したいんですが、やはりどのように継承しますか、何ですかというのをなかなか文章なり、言葉なりリストにできないんですけど、随分言ったのを覚えています。なかなかお忙しい中、出てこなかったんですけど、最後、残してくださったのもあったりしたんですが、やはりそのときから何を継承すればいいかというのはなかなか形にしにくいところ、ご苦労なさっていて、今回、やっぱりちょっと懸念した事態になってしまったのかなという気がします。

あと、いろんないただいたコメントからも、継承するというふうに保護者にも職員の皆さんにも言っておきながら、実態、必ずしもそうはごくしゃくしてうまくいかなかった。本当に大変だと思えます。引っ越しもあるし仮園舎だったし、コロナもあって、本当にもう私にはちょっと想像つかないような現場では大変だったんだと思います。本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

そこであったのは、やっぱりこれ、どういうふうに答申に書いたらいいかなとちょっと困って、困ってはいないですけど悩ましいところだったんです。今日、非常にこういう分かりやすい形でお二人が言ってくださって、今までちょっと事業団からすれば不都合な真実みたいなところもあったとは思いますが、かなり踏み込んだ形でご発言いただいて、こちらとしても次回に生かしやすい形の教訓が得られたのかなと思います。

まだまだ現場を見ていた方は、もうそんなんじゃないかなったんだという気持ちもきつとあるのかなと思いますけれども、今日はかなり踏み込んだ内容、それでも聞けたのかなと思います。本当にお辛う中、話してくださってありがとうございました。

本日はこれまでとしまして、これをもちまして、第6回保育審議会を終了といたします。本当に皆

様、どうもありがとうございました。

— 了 —